

2016 年 10 月 5 日

外務省地球規模課題総括課長 西岡達史様  
 文部科学省国際統括官付 国際戦略企画官 福田 和樹 様

SDGs 市民社会ネットワーク 教育分野国内課題担当世話人  
 特定非営利活動法人 開発教育協会 三宅隆史  
 SDGs 推進円卓会議 NGO/NPO 選出委員  
 稲場 雅紀、黒田かをり

## SDGs 実施指針に関する提案書

SDGs 市民社会ネットワークでは、現在、SDGs 推進本部にて取りまとめておられる「SDGs 実施指針」骨子につきまして、教育の国内課題に関して、下記の提案を行います。

### 記

#### 1. 「検討のたたき台」に関して

<b>ビジョンと優先課題(取り組みの柱)</b>	①「誰一人取り残さない」というビジョンに基づき、所得、国籍、民族、障害の有無、性別等に基づく教育における格差や差別を無くすための教育政策、施策、予算措置を進める。 ②教育は気候変動や格差解消、防災など他の SDGs の達成のために不可欠であることから、学校、地域、家庭での教育をすべての SDGs のための施策に位置づける。
<b>実施のための原則</b>	「普遍性」、「包摂性」、「統合性」、「参加型」、「透明性と説明責任」を原則とする案を歓迎。
<b>フォローアップ・レビュー</b>	SDG4 の国別報告書の作成にあたっては、市民社会、特に当事者(障害者、外国にルーツを持つ子どもや親)との幅広い協議を経て、作成する。

#### 2. 「付表」(個別施策一覧)の「教育の国内課題」について

<p>(1) 外国にルーツを持つ子どもたちの学習権の保障</p> <p>① 国際人権条約に従って、日本の公立学校全てで外国にルーツを持つ子どもたちの母語・母国語教育を保障するとともに、必要な日本語教育の支援を保障する。</p> <p>② 日本にある外国人学校に対して、学校教育法上の正規の「学校」と同等の法的地位を確保する。</p> <p>③ 「高等学校授業料無償化」制度の適用対象として朝鮮高校を含む外国人学校を指定する。</p> <p>(2) 障害者の教育・訓練制度を拡充し、障害の程度や個々のニーズに応じた学習権を保障し、制度を整える。</p> <p>(3) 学校教育については、次期学習指導要領に SDGs を明記し、教科横断的に、アクティブ・ラーニングを通じて、SDGs に関する学習を、市民社会と連携して推進する。</p> <p>(4) 社会教育、青少年教育については、地域における SDGs に関連する課題(環境、開発、防災、ジェンダー等)に取り組む NPO と連携し、これらの団体による社会教育、青少年活動を支援する。</p> <p>(5) SDG4.7 に明記されている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を市民社会と連携しながら推進する。その際、4.7 のグローバル指標である「国の教育政策、カリキュラム、教師教育、学習評価において ESD の視点を主流化」する。</p> <p>(6) 自分とは異なる他者の存在を認め、異なる価値観を尊重することや、自分も含め全ての人の基本的な人権を学ぶための人権教育をすすめる。</p>
---

以上